

# {利用料内訳書}

令和6年8月1日

下記の表の他、月額 16,000 円を管理費（家賃）としてそれぞれに頂きます。

	収入区分	事務費(1ヵ月)	生活費(1ヵ月)
1	1.500.000 円以下	10,000 円	46,324 円
2	1.500.001 円～1.600.000 円	13,000 円	46,324 円
3	1.600.001 円～1.700.000 円	16,000 円	46,324 円
4	1.700.001 円～1.800.000 円	19,000 円	46,324 円
5	1.800.001 円～1.900.000 円	22,000 円	46,324 円
6	1.900.001 円～2.000.000 円	25,000 円	46,324 円
7	2.000.001 円～2.100.000 円	30,000 円	46,324 円
8	2.100.001 円～2.200.000 円	35,000 円	46,324 円
9	2.200.001 円～2.300.000 円	40,000 円	46,324 円
10	2.300.001 円～2.400.000 円	45,000 円	46,324 円
11	2.400.001 円～2.500.000 円	50,000 円	46,324 円
12	2.500.001 円～2.600.000 円	57,000 円	46,324 円
13	2.600.001 円～2.700.000 円	64,000 円	46,324 円
14	2.700.001 円～2.800.000 円	71,000 円	46,324 円
15	2.800.001 円～2.900.000 円	78,000 円	46,324 円
16	2.900.001 円～3.000.000 円	85,000 円	46,324 円
17	3.000.001 円～3.100.000 円	88,300 円	46,324 円
18	3.100.001 円～以上	88,300 円	46,324 円

☆11月～3月までの期間は、冬期加算額として 1,960 円が加算されます。

☆生活費・事務費・冬期加算額の改定があった場合は利用料も変更されます。

☆夫婦（2人部屋）で利用される場合、事務費は夫婦の収入及び必要経費を合算し、その2分の1を個々の収入として、該当する費用をそれぞれに載せます。

150万円以下の所得に該当する夫婦の事務費については、収入区分表額から30%減額した額を本人からの事務費（月額）とします。

☆事務費と生活費と管理費（家賃）を加算した額が、1ヵ月の利用料になります。

☆利用料は、利用者の方の所得に応じ、国・県で定められた額としております。

☆ 社会福祉法人 英会 ☆ ケアハウス栄華の里

電話 0495-34-2188(代表)